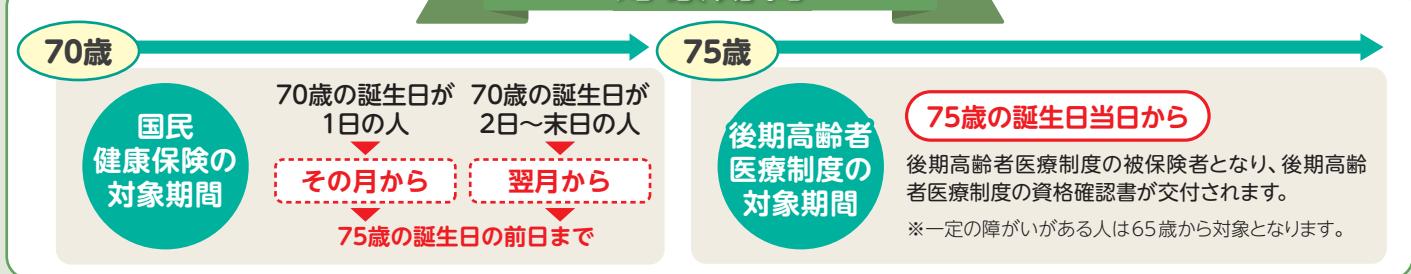


70歳から74歳までの方へ

お医者さんにかかるときは
マイナ保険証または
資格確認書を
提示してください

※マイナ保険証… 保険証の利用登録をした
マイナンバーカード



同じ世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税である

